

令和5年白浜町議会第3回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和5年9月21日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時58分開会した。

1. 開 議 令和5年9月21日 10時00分

1. 閉 議 令和5年9月21日 10時19分

1. 閉 会 令和5年9月21日 10時19分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	玉置 康仁	上下水道課長	清水 寿重
地域防災課長	木村 晋	消防長	中本 敏也
教育委員会 教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	山口 和哉

1. 議事日程

- 日程第1 報告第7号 第26期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
- 日程第2 報告第8号 令和4年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について
- 日程第3 発議第3号 議員派遣について
- 日程第4 発委第5号 閉会中の継続調査申出書
- 日程第5 発委第6号 閉会中の継続審査申出書

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第5

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和5年第3回定例会5日目を開会します。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、議会閉会後に議員懇談会、議会広報特別委員会の開催を予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

ただいま事務局長から諸報告が終わりました。

それでは、次に決算審査特別委員会の委員長、副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

委員長に12番 辻君、副委員長に2番 堅田君と決定いたしましたのでご報告いたしま

す。

これより本日の会議を開きます。

昨日の議案審議で消防長から答弁の訂正がありますので、これを許可いたします。

○議 長

番外 消防長 中本君

○番 外（消防長）

昨日の議案審議の中で、報告第6号 専決処分報告についての審議の際、長野議員から救助工作車の隊員についての質問に私「3名」と答弁させていただきましたが、正しくは「5名」でございます。救急隊と同時出動することでこれより少なくなることもあります。救助工作車の隊員数は5名でございます。訂正させていただきます。申し訳ございません。

あと事故の状況について説明不足でしたので、ここで申させていただきます。すみません、議案書9ページをお開きいただけたらと思います。9ページ下の状況図でございます。まず消防車両が図の上のコンクリート塀に接触しました。このときは助手席に職員が乗っておりました。接触したことから降りて誘導したのですが、バックして電柱に接触。また、切り替えましたが、誘導員の指示が届かずまた聞かずバックして相手車両に接触したものでございます。第2回定例会と第3回定例会と2回連続して議会に交通事故の報告をすることになりまして、申し訳ございません。今後は消火栓、防火水槽の点検作業のみならず、現場へ行くときは今回のような事故が起こらないように職員に指導を徹底してまいります。申し訳ございませんでした。

○議 長

ただいま消防長より、訂正と今後の指導の在り方を申し上げておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(1) 日程第1 報告第7号 第26期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出
について

○議 長

日程第1 報告第7号 第26期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

9番 松田君

○9 番

5ページをお願いいたします。(4)株式の状況ということで、発行済株式総数1,000株でございますけれど、そのうち白浜町は何株お持ちなんですか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

白浜町の持ち株につきましては、1,000株の半分の500株ということになってござ

います。

○議 長
9番 松田君

○9 番

ちょっとまた別のことなんですけれど、1ページの下のほうに下から4行目になります。「経営体制においては人員が減少するなか従業員が一丸となって当社の累積赤字解消に向け」と書かれているんですが、人員が足りないということで皆さん一生懸命に頑張られたという意味になると思うんですけれど、人員確保について今の現状についてお聞かせいただけたらと思います。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

従業員数につきましては、平成28年3月31日現在ではございますが、その当時は正社員が4名、嘱託職員が1名それに常勤取締役である総括部長1名、計6名いらっしゃいました。それが令和4年3月31日現在では、正社員が2名、嘱託職員が2名それから常勤取締役である総括部長1名、計5名です。ただ、今年度の令和5年3月31日現在では、正社員2名、嘱託職員2名、計4名ということで平成28年から比べると2名減、昨年と比べると1名減となっております。おっしゃるように4名でいろいろこういった活動をしていただいておりますし、人員的にはちょっと少ないというご意見もいただいておりますけれども、経営状況も回復してきているところでございますし、今後その辺りについても十分協議していく必要があるのかなというふうには考えてございます。具体的にはまだそういった人員のどうかそういった話には至ってはございません。

○議 長
9番 松田君

○9 番

ちょっと最近求人の募集をされているのを見かけたんですけれど、誰かええ方が採用されてこれからの南紀白浜コミュニティ放送株式会社ですか、なっていけるようなそういう若い人材が確保できたということですか。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

松田議員おっしゃるように若い人員のほう確保できれば、本当に活動のほうももっともっと広がるというふうには考えてございますので、その辺も含めて今後南紀白浜コミュニティ放送株式会社様と協議してまいりたいと考えてございます。

○議 長
ほかに質疑ございませんか
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。
報告第7号は以上で終わります。

(2) 日程第2 報告第8号 令和4年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

○議 長

日程第2 報告第8号 令和4年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。
報告第8号は以上で終わります。
暫時休憩します。
(休憩 10 時 07 分 再開 10 時 16 分)

(3) 日程第3 発議第3号 議員派遣について

○議 長

再開します。

日程第3 発議第3号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(4) 日程第4 発委第5号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)
日程第5 発委第6号 閉会中の継続審査申出書 (決算審査特別委員会)

○議 長

日程第4 発委第5号 閉会中の継続調査申出書、日程第5 発委第6号 閉会中の継続審査申出書を一括議題といたします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定いたしました。

これをもって令和5年第3回定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出がありますので、この際、これを許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月5日に本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件をはじめ町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に職員と共に尽くす覚悟でございますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日はこれをもって白浜町議会令和5年第3回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和5年第3回定例会はこれをもって閉会します。

議長 正木 秀男は、10時19分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和5年9月21日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員